

事業名

地域の移動手段確保及び外出機会の創出事業

P

●事業実施に至った背景、目的

三保地区は高齢者世帯が多く、もともと通院や買い物に不便をしている声は多くあった。令和5年6月、三保地区内にあった唯一の商店が閉店したことに伴いますます「困った」という声がまちづくりセンターへ届くようになった。敬老福祉乗車券も上限いっぱい利用している方も多くいる。地区内に浜田市の生活路線バス（ひゃこるバス）が走っているが、便数が少なく帰りの便を利用しにくい状況から地区まちづくり推進委員会と協働して事業を実施することとなった。

●事業を実施するまでの過程(関係機関との打ち合わせ等)

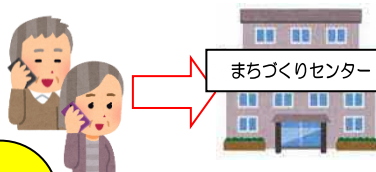
- ・ 防犯防災自治部会における実施に向けた会議（令和5年2月～6月 2回）
- ・ 役員会において実施の協議と決定（令和5年4月～9月 2回）
- ・ 事業実施（令和5年11月～）

D

●事業の概要

令和4年度より「あいのりタクシー等運行支援事業」による個々の通院利用は複数件の実績がある。店舗の閉店を受け、令和5年11月よりジャンボタクシーを利用しトライアルへの買い物支援を月1回程度行った。利用者の負担を軽減するために、利用者負担額の2分の1をまちづくり委員会が負担した。

受付はまちづくりセンターで対応。添乗はまちづくり委員等が行った。



- ・ 電話、FAXによる事前受付
- ・ 日程調整、事業者への依頼
- ・ 台帳入力、支払い、
- ・ 市への報告等



C

●事業実施後の振り返り

- ・ 買い物に困っているという声がセンターに届くが、利用者が固定化している。送迎など柔軟に対応しているが周知されていない。
- ・ 利用が増えると支払い等を含め事務手続きが煩雑になり、振込手数料等の持ち出しも増える。運行事業者との協議が必要。

A

●令和6年度以降の方向性

- ・ 事業の周知を行っていく。
- ・ 5年度までは、外出機会の創出として、センターから出かける仕組みを中心に行ってきたが、6年度からは「あいのり制度」を利用してセンターに来てもらう仕組み作りの構築を地域医療対策課等と連携して行っていきたい。

